

<p><b>(関連分野)</b> 定住外国人への日常生活支援</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 日系外国人等日本語教育・職業訓練支援事業</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> 経済産業省</p>
<p><b>事業の概要</b></p> <p><b>(事業の内容)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日系外国人等が多く住む地域において、日系外国人等向け日本語教育・職業訓練事業等を実施する団体等に対し、当該事業の費用（教材費、講師費、会場借料等）の一部について補助を行い、当該事業の拡充を図る。</li> <li>・ 上記団体において、離職した日本語が堪能な日系外国人等を日本語講師や生活指導員、広報誌作成等の事務の補助者として採用する場合、その経費を補助する。</li> <li>・ また、日本語が堪能な日系外国人等を、日系外国人等の子弟の通う小・中学校に派遣し、日系外国人等の子弟の学習の補助、生活相談等を行わせる場合もその経費を補助する。</li> <li>・ こうした取組により、日系外国人等への日本語教育及び職業訓練事業の拡充を図り、もって日系外国人等の能力及び、雇用可能性向上を図る。また、日系外国人子弟の教育の充実等を図る。</li> </ul> <p><b>(必要人員)</b> 日系外国人等の集住地域の規模等に応じ必要な数</p> <p><b>(関係者の役割)</b> 市町村、都道府県：実施体制の構築 国：先進モデルの提供</p>
<p><b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし</p>
<p><b>(期待される効果)</b>  <b>定性的効果：</b>日系外国人等の日本語能力・技術向上により、就労可能な業種・職種の分野が広がり、日系外国人等の雇用可能性が高まる。また、工場現場等でのチーム力向上による生産性の向上、将来の労働者不足を補う優良な労働者への育成にもつながる。  更に、日系外国人等の子弟も含めたコミュニケーション力向上により地域のルールなどが深く理解できるようになり安心・安全な地域社会の構築につながる効果も期待できる。</p>
<p><b>(先行事例)</b> 浜松国際交流センターの日本語教室など。</p>
<p><b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室 担当：川村 電話番号：03-3501-2259 / ファックス：03-3501-0385</p>